

福島県知事 佐藤雄平 様

平成24年12月3日

福島県浪江町長 馬場 有

放射線に対する健康管理の徹底を求める

大震災、原発事故から1年8カ月が経過し、避難住民も少なからず落ち着きを取り戻しているものと思われまふ。これもひとえに福島県のご協力並びにご支援の賜物と感謝申し上げます。

さて、全町避難を余儀なくされている町民は、県外に7000名、県内に14000名が今なお健康に不安を抱えたままの避難生活を強いられており、特に子供を持つ親は放射線による健康被害が心配の種となっております。福島県は18歳以下を対象とした甲状腺検査を実施していますが、毎年でなく検査済者は2年後、更に5年後の再検査となっております。また、全国に避難している県民を対象として44都道府県71医療機関での検査が出来る事になったことは評価するものであります。しかしながら、検査日時等を割り振られた検査となっており、避難住民の実情に沿った検査体制とは言い難いものであります。さらに、放射線被ばくは事実であり、経年でなく毎年の検査を実施し健康管理に努めるべきと考えます。

つきましては、健康に対する不安の解消、健康管理は当然であることから、福島県の責務として検査の強化・健康管理の徹底を求めるものであります。

記

- 1 避難住民本位の検査の実施を求める。
 - ・全国に避難している住民がいつでもどこでも検査が出来るよう指定医療機関に対し周知徹底を図ること。
- 2 甲状腺検査に伴う詳細検査の実施を求める。
 - ・A2判定者の二次検査を実施すること。
- 3 平成24年12月21日まで文書にて回答すること。

拝啓 寒冷の候ますますご清勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る12月3日、福島県に対しなされました放射線に対する健康管理の徹底を求めるご要望につきまして、あらためて別紙のとおり回答いたします。

今後とも、将来にわたる県民の健康の維持増進を図るため、現在、実施している甲状腺検査や健康診査などの県民健康管理調査の推進につきまして、御支援をくださいますようお願い申し上げます。

敬具

平成24年12月14日

浪江町長 馬場 有 様

福島県保健福祉部長 菅 野 裕 之